

# 平成28年第6回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

## 議事日程（第2号）

平成28年12月12日（月曜日）午前9時30分開議

### 第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	三輪正
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	仙海直樹	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤 佐由里
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田 栄
総務課参事	権田孝夫
教育課参事	金泉嘉昭

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤千秋

---

◎開議の宣告

○議長（山崎信義） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（山崎信義） 日程第1、一般質問を行います。  
質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 諸 橋 和 史 議員

○議長（山崎信義） 最初に、8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） おはようございます。きのうは、6時半から私TBSを見まして、出雲崎の食ということがいがだんごからサザエの炊き込み御飯、すしというように、先週もそういうふうには放送されましたけども、またきのうもされて、我々の町にとっては非常にいいことだなというふうに感じて思っております。

それで、一般質問に入るわけなんですけども、今まで出雲崎の宝もの新発見事業、23年から25年行われ、一部が展示されてきました。今後の利活用について質問をいたします。まだ活用的な方向がしっかりとした指針とございますか、これだけの財産を持ちながら提案されてきたんですけども、一部展示されてはいるんですけども、民具、はがき、絵馬、仏像、絵画、植物、資料等多く有しております。現在では西越地区、海岸地区と独特なものが展示されております。そういうものに対して今後どういうふうには活用していくのか、ひとつご答弁お願いします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 諸橋議員さんのご質問にお答えをいたしますが、まず第1点目です。出雲崎宝もの新発見事業、今後の活用についてどうするのかというご質問でございますが、この事業の始めた発端といたしましては、このまま手つかずにしておきますと、次第に埋もれまた忘れ去られる。大事な町の宝物を見つけ、自分たちの地域の宝として地域資源、そういうものを活用、自らがまたそれをしっかりと知り得るということに関しまして、この事業を始め、それぞれ宝物が集められたわけでございます。

この宝物の集まった活用ということでございますが、町に寄贈されたものもありますが、個人所有のものがまず多いということもございますので、期間を限定した中での展示が中心であります。これらを活用する、伝えるということを中心としながらこの事業を進めてまいるということを考えております。昨年度も展示公開してNHKテレビで放映されるなど、町内外の多くの皆さんから大変な好評をいただいております。今年度既に展示したのものも含めまして、昨

年2月に中央公民館でテーマを決めまして展示をし、宝物魅力の再発見につなげたいという事業も展開をしているというところでございます。

今後の活用につきましては、具体的に年1回程度の展示あるいは妻入り会館での常設展示等々考えております。また、地域資源として活用できるものは、総合大学など教材等取り上げながら、その価値観にまた大いにひとつ皆様方の認識を高めてもらうというようなことも考えておるわけでございます。いずれにいたしましても、これ大事な町民各位からのご協力をいただいておりますので、さらに後世を、またしっかりと守っていただく子供たち等々についても、その学習の中で出雲崎の文化あるいは歴史等に触れてもらって、地域の宝物を知る機会というものを多く、多くまた活用してまいりたいというふうに考えているわけでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 再度資料を見させてもらいまして、非常に文化財的なものもありますし、いろんなものがあるんですけども、私恥ずかしい話ですけども、見たこともないという宝物が結構文書の中には載っておりますし、私もそうですし、出雲崎町民全体にとっても現実的には見たこともない、行ったこともない。また、本当にそういう面で物を考えますと、町民の中で例えばツアー的な観光も計画したり、そういうものの考え方ができないものか。民具だとか何かは、そこへ展示すればいいんですけども、例えば絵画だとか、神社の天井絵だとか、そういうものを見るにはやっぱり行かなければ見られないというものも結構ここには載っております。そんな意味合いも含めまして、町民のツアー的なものを考えてはどうかと。一言提案で、どう考えですか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 大変結構な前向きな提案と受けとめます。先ほど答弁いたしましたように、展示できるものまた展示できない固有の建物なり、あるいはまた例えば狛犬さんとか、そういうものは動かせないわけですから、そういうものはやっぱり希有なるものとして町民の皆さんからぜひ…これは配ってあるのですよね、町民各位に。皆さんのところへ行っているわけですね。そういう中で、そういうものの固有の、特にまた文化的あるいは歴史的にも価値観の高いもの等々をやっぱり選定をしながら、そういうことについてのまた町民各位から目で確かめ、その地域のまた町の歴史を知ってもらうということは、私は非常にいいことだなと思いますので、ひとつ機会をまた捉えながら対応してまいらるべきじゃないかと思っています。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 教育課とまた産業観光課なりとご相談してもらいまして、町民にも知らせるようにならねばならないかと思っております。

次の質問に移ります。農業関係なんですけれども、先般国会、衆参両院で可決しましたTPP等

があります。そんな中で、T P P、アメリカの次期大統領の脱会というような話がございまして、その中で現実には欧州のE P A、これは新聞報道によりますと基本的にはベースとなるT P Pから始まるだろうというような報道もあります。また、アメリカとの2国間のF T Aというものが発せられると、最低でもT P P以上のものが恐らく出てくると思います。今後農業に対する、ほかの分野に対しても全部そうなんですけども、なかなか難しい局面が出てくると私ながらには承知しております。それで、一つ一つ細かい点ですけども、町なりの農業に対する質問させていただきたいと思えます。

まず、出雲崎まるごとオーナー制度ができて、釜谷梅、汐風米等の一定の成果が出ていると思えます。現在梅の多くが在来であります。そういう梅が捨てられているのには、なかなかしのびがたいものがございます。町にはおいしい米があり、梅があり、イベント等の販売でおにぎりなどをつくってはどうかというような考え方がありますので、一言お聞かせ願いたいと思えます。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） ただいまのご質問にお答えする前に、この前議会等の皆さんとの懇談の中でも申し上げているわけでありましたが、新年度、今諸橋議員さんがお考えのような、実に私もそうあるべきだと思います。そういう観点に立ちまして、この出雲崎の食をテーマにした大イベントをひとつ計画しております。今までちょっと申し上げておったんですが、きずな、有名歌手をお招きしてやっておったんですが、それにかえてそこをもう重点的に売り込むということで、それなりの方をまたおいでをいただきながら、この出雲崎の持てる米のうまさ、あるいは梅もありますし、またそのほか魚もありますので、そういうものを中心とした大イベントとしてやろうかなということでまたご提案させていただきます。まさに、今諸橋議員さんのおっしゃる趣旨に沿ったものをやりたいということを考えておるところでございますが、現状におきましても、それぞれ釜谷梅についても、まるごとオーナー等の皆さんからも大変にご好評をいただいています。あるいはまた、私も天領の里やわしまの道で、あるいはまたJ Aの直売所を通しながら売り込んでいるというところがございます。

また、米につきましても、先般農協の経営審議会の会長なり組合長さん、幹部の皆さんとじっくりとお話し合いをさせていただきまして、この出雲崎町の米をいかに高く知らせていくのかということについて検討してまいったわけでありましたが、今回ようやくそのものが実現に至りまして、先般埼玉、大阪、米穀販売会社と提携をしまして、新潟県産の中でも一番うまい出雲崎の米ということで非常に評価を得たということでございますので、私はその席でも申し上げているんですが、もう徹底的に今国においても全農大改革ということの中における全量買い上げというような問題出ております。これは大きな問題です。私は賛成はしませんが、そういう方向に向くとするならば、向く可能性もあります。そうやってまいりますと、やっぱりいかにもう出雲崎町、このうまい米を徹底的に売り込んで、付加価値をつけて農家の皆さんからも希望を持って農業に取り組んでもらう

というものを徹底的にやらなきゃならんと私は考えています。課長にも檄を飛ばしながら、今までのような考えじゃだめだと。出雲崎の米は確かにおいしいんです。もう本当に評判いい。でも、それにあぐらかいちゃだめ。それ以上に、魚沼に負けないんだというような米を徹底的にやるべきだと。それに対しては、行政としても全力を挙げて応援したいということをJAに申し上げております。JAのほうからも、いろいろそういった要望ございます。だから、あんた方はJA越後さんとう全農家にあまねく還元をするという考え方を私は絶対協調はできない。この出雲崎、投資することに対する出雲崎も行政応援する。それによって、出雲崎地区の農家の皆さんがいかにかその問題を還元を受けて、いや、よかった、頑張ろうというものにしなきゃならんと強く申し上げております。その辺はご理解いただきながら、今後におきましても今申し上げましたような方式で米、梅、私たちの産業を徹底的に売り込んでまいりたいというふうに考えております。

いろいろございますが、先ほど申し上げましたように、やっぱり今までそれなりの評価を得たんだからこれでいいという考え方はもう通用しません。やっぱりうまい米をつくって、いかにそれを啓発をし、それを売り込んで消費者の皆さんから本当に太鼓判を押してご理解いただくということが大事なんです。ただ売ればいいんじゃないです。そういう意味で、諸橋議員さんおっしゃられる、これからTPP問題、あるいはこれはどうなりますか、2国間協議に至ったら、なおさら厳しくなります。前途はそんな甘いもんじゃない。ましてや、今回の新年度国家予算においても、農業関係には輸出に対して物すごく力を入れている。TPP問題なんて、トランプさんがどういう方針を出してくる、そんな甘いもんじゃないです。そんなものにあぐらかいちゃだめだ。やっぱり私は広報に書いていますが、あらやる不確定時代の中に、もう変化の激しい年、楽観を許さない、そんなものを押しつけている。そういう変化に柔軟に対応するのは、すばらしいその逆の結果を出すというのが我々の使命だと。頑張らんきゃだめだと申し上げているんですが、逆風にめげず、逆にひとつそれをばねに、しかもばねに頑張るとい時代です。そういうふうに頑張ってやらなきゃならんと思っています。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 先日行政視察で和歌山県のみなべ町へ視察に行っていました。どこの農業も、なかなか厳しいというような、次世代の育成に非常に苦労しているというような報告がございました。釜谷のほうも、現実的に私の同級生が一番若いような世代で、なかなか全部に目が行き届かない。また、苦労していると。今の時期だと剪定、これから梅もぎとかいう仕事がございます。本人いわく、なかなか大変で捨てるのがいっぱいだと、こういうふうに漏らしていたんで、ちょっと行政のほうにお手伝い願えないかというふうにお話をさせてもらっております。

現実的には、我々の世代女性も男性も結構いるんですから、リタイア組でひとつ協力ができないかというふうに自分なりに考えております。幸いなことに、ここの行政は越後さんとうに加工場に補助金も支出しておりますんで、加工場の利用、あそこも最近利用率が大分落ちているような話

も聞いておりますので、梅干しの加工なり、梅のジュースなり、ゼリーなり、ジェラートなり、いろいろなものが考えられます。そういう方向でひとつ考えられないか、それを1点だけお願いいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 私も、農産加工場の問題について、実際現実的には大変厳しいんです、JAさんも。しかし、何としてもこの加工場は存続するべきだ。そして、私はもう申し上げているんですが、単なる、今みそやっていません。梅です。加工している。今やってきたんだから、そういう梅でいいんだというもう感覚は捨てなきゃならん。だから、この加工なり、どういう付加価値をつけて梅なりを売るかということになってきますと、従来の考え方でただやればいいんだという考え通用しないんです。だから、私はこれこそ専門的な立場の皆さんをお呼びして、どうしたらこの梅をそれぞれの栽培農家の皆さんいろいろつくってやっているんです。うまいものあるんです。そういうものの中に、具体的にそれじゃどういう加工をしたらこれを商品価値をつけて売り込めるかというものをやらなきゃだめだと私は申し上げている。ただ、今まで梅つくって来たんだから、梅干しをつくったんだからという関係は終わりなんだと申し上げているんです、私は、徹底的にやらなければ。単にぬるま湯に浸ろうとしたって前進はないんです。やっぱり喝を入れて、それはリスクあるでしょう。そのリスクを乗り越えながら、それをとりながらやるというところにまた一つの果実を得られるんです。私やっぱりそういう方針でいかなきゃならんと、もう強く申し上げている。そういうものを単なる梅の加工して、梅干しをつくって売る。あんたたち和歌山行ったね、南高梅。南高梅だって、そんなに今楽観していただけないと思います。かつては南高梅でしたが、今南高梅だってかわる、それ以上のそれほどの価値のあるものは出ているんです。南高梅だって、加工場へ行かれたでしょうが、今までとはちょっと違うんじゃないか。私たちも行ってきました。あの当時なんかすごかったです。でも、今は時代の変化で本当に多種多様、もう種類も違ってきます。それぞれの産地が競争してやっているんですから、それに打ち勝つ努力をしなければだんだんと後退をするというふうになろうと思います。

そういう意味で、これから真剣に、皆さんとひとつお力をかりながらやっていかなければならぬなと思っていますし、梅組合も先般もおいでいただいた皆さんに申し上げているんですが、そうなんです。今釜谷梅組合の働いている方々は、ほんの2人か3人、しかも高齢化をしている。もはやいつどうなるかわからない。それは、私たちは現実をよく知っていますと。しかし、まるごとオーナー、もうあれだけ大勢の皆さんがおいでになって、あの梅をこよなく維持し、また収穫のためにいろいろ喜んでいて。だから、この梅団地のいわゆる経営に対しては、あんた方に全てを任せて何でもかんでもやってくれというような人的要因、労働力確保どうあるべきか。そういうときには、行政がやっぱりしっかりとてこ入れをしなければならん。やります。あんた方に全てをやってくれというんじゃないんです。あんた方が努力して、あんた方が中核となってもらって、それに対して町

は全面的に応援します。課長も聞いているんですが、そういうふうに申し上げていますので、ひとつまた皆さんからもお力を、協力を得ながらやっていかんきゃだめだ。現状そうなんです。もう大きく変化しているんです、労働力から管理から。労働力のもう高齢化なり、それを維持管理する、いろいろしていると思う。金だけじゃないんです。だから、大変なんです。大変だから、やむを得んなんていうことじゃない。やっぱり本当にやるべきものは徹底的に重点的に力を入れてやっていかなきゃならん。梅なんか、もう私それ一つだと思っています。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 行政のできる限りの力を發揮してもらって、この梅の、また米の解決に努力をしてもらいたいと思います。

次に、最近町内各地に鳥獣被害が多く見られます。特にイノシシ、町の対策はどうなっているのか。また、五、六年前はなかったと思いますけども、現実的にそれにお聞きしたいのは、現在銃の補助、それとわなですか、免許の補助は行政のほうでやってもらっていると思います。きのうですか、ちょっとイノシシ狩りに行って、いわゆるニュースなんですけども、間違っって人を撃ってしまったというような、ましてイノシシは夜行性ですから、現実には銃で撃つというのなかなか危険な面もあると思います。現実には我々農業やっていて、畑、水田、あぜを全部削られて、もうがたがたに今なっているのが現実です。ほかの地域も、ちょっと見させてもらったんですけども、ことし吉水地域ですか、わなを仕掛けたんですけども、そこらはとれたのかどうか、1点ちょっとお聞かせ願いたいですし、またことしイノシシも、これはうわさなんですけども、私の知り合いが100キロ級のイノシシを1頭とったとかとらないとかいう話は聞いているんですけども、行政のほうはそういう把握はしていらっしゃるでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 実は、先般猟友会の総会にもお招きをいただきました。そして、きのうは吉水集落の懇談会に、中野議員さんも同席されました。お招きをいただきまして、今諸橋議員さんが提案されたこの鳥獣害のこの問題がやっぱり大きくクローズアップされました。そういう中において、町といたしましても、鳥獣害対策実施隊等々も設置し、有害獣駆除等の捕獲体制の強化を図っているということをお伝えしながら申し上げたんですが、実績としましては、イノシシ5頭捕獲したということです。そして、きのうは吉水でやっぱりその問題が出まして、大変な被害が出ているということで、わなにはかからなかったようですが、電気柵、この設置をひとつお願いしたいというようなご要望もございましたんで、これは町として対応するというので、この鳥獣害駆除の被害の中でもイノシシが今一番問題です。非常に被害が大きいんですって。だから、できるだけ町としても、そういう面に対して対応するというので、吉水のほうからもきのうもご要望ございました。電気柵を設置したいと。それは、町としても承知しましたということでありまして、猟友会もわな、くくりわなからかごのようなわな。そして鉄砲でまたしとめてもらう、そういうことについても本



当に頑張っていたいただいておりますので、何とかこれを駆除しておかないと、頭数がどんどん増えるんです。だから、電気柵というのは、要するに被害を防除することで、柵に触れて逃げていく。逃げて行って子供を産むと、またどんどん増えていくわけですから、電気柵もさることながら、わなとかおとりとか鉄砲というものを充実していかんきゃならないかなと思っています。

ただ、被害の多いところは、やっぱり電気柵を設けて、日中監視なんかできるわけないし、イノシシというのは、嗅覚がもう物すごく良いと。我々考えている以上の、わなになんかめったにかからない。もう人間が手で触れたら、そのにおいだけでも絶対近寄らない。だから、そういう面も十分考慮しながら、猟友会の皆さんは専門家ですから、でもやっぱり鉄砲は充実してやってもらったほうがいいんじゃないかなと思っていますので、その辺もお願いしておりますので、また被害の状況を判断しながら、十分ひとつ町としても対応していくべきだなと思っています。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） もう答えが出たようなもんですけれども、現実的には我々例えば個人ですと、私も水田持っているんですけども、そこが例えば3反ありますよね。じゃ、その3反で電気柵をつけるというのは、個人でもできます。それは、今太陽光の発電で、我々電牧と言いますが、それをつけるのとあと線を回して、それこそナイロン製の電牧もありますし、いろんなものがあります。でも、1軒だけがしたって、隣に行ってしまうとまた被害は同じことなんです。それで、3ヘクタール、4ヘクタールのある程度の囲い、人家の近くのほうに来ると、そうまた発生はしないんです。やっぱり滝谷、吉川、柿木、吉水、ずっとあの辺まで、横の西山の連峰のラインの下といいですか、あの辺が非常に多いというふうに今まで見てきた中では感じられます。今電気柵の話、町長は町として考えるというふうにおっしゃいましたんで、その話を約束いただきまして、ひとつこれにかえさせていただきたいと思います。

次に移ります。来年度の2017年度の米の生産目標数量が8万トン減の735万トンです。全国で毎年8万トンずつ減っておるのが現状です。これは結局食文化の変化、いろいろなものはありますけれども、またいろいろな面考えますと、ミニマムアクセス米なりが増えてくるということになっております。今八手地域で基盤整備が考えられておりますけれども、その中で現在本当にこれはどういうのかなというのが今新聞にも出ておりました。相続の未登記地、不在村の農地所有、要するにここに住んでいない人が農地を所有してよそに住んでいるというような状況の中で、荒れ地が出雲崎にも結構あちこちには見えます。ただ単純に、農業委員会で農地のあれだけではなくて、この地主じゃない人になかなかどう方向でしているのか、また基盤整備の中に荒れ地がぽつんとあると、それにもう相続登記をしていないものについてはなかなか、私も経験あるんですけども、相続していない3世代の前のものになりますと、登記がなかなかできない。そうすると、基盤整備もできない。いろいろな障害が出てきますけども、町としてのそこらの把握の仕方というのはやっておられるのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） ご質問の趣旨は相続放棄等々、それにかかわる土地の権利、その関係における基盤整備、あるいはいろいろ事業が進められない可能性があるんじゃないかという質問じゃないかと私は受けとめさせてもらっているんですが、今町も中山間地活用整備事業をどんどん進めているわけですが、今回は上地区進めておるんですが、今のところそういう若干相続関係なり、あるいは諸般の情勢の中でなかなか所有権の移転、移動というものは難しい点もあったんですが、少なくとも八手地区の基盤整備にかかわっては、まずそういう障害となる要件はないというふうに受けとめて今事業は進めておられる。

ただ、個々に入りますと、それぞれのところによって確かにそうです。例えば展望坂、私もそれ広報にちょっと書かせてもらっているんですが、本当にどうあってももう相続ができない。もうその何十年にわたって権利を持っておられる方々があるということで、まず不可能ということで、お示した法線は断念せざるを得ないということで、今次なる段階に入っています。ただ、農地において、今諸橋議員さんのおっしゃる具体的な相続にかかわって、農地の基盤整備なりあるいはいろんなやっぱり整備に障害を起しているということは、ちょっと私もお聞きはしていませんが、今後の耕作放棄地等々の把握につきましては、農業委員会で既に調査をして実態は把握をしているというところですが、今議会にも条例提出をお願いしているんですが、今度は農業委員会の皆さんは農業委員会としての役割とあわせまして農地利用最適化推進委員、これが法的に整備されまして、来年の7月からスタートするわけですが、今度そういう人たちは今ある農地の集積なり、そして荒地あるいは耕作放棄地、これらについてもどうすべきかというのを徹底的に専門的立場で検討していただくという制度ができますので、そういう制度、皆さんのお力をかりながら、改めてまたいろいろ障害になるべきものは何であるのか、行政としてどう対応すべきかということはしっかりと見きわめながら、できるだけ農業に意欲を燃やしていろいろな事業に取り組もうとする人たちの行政としての力ではもう全面的にやっけていかなきゃならないんじゃないかなと思っていますので、個々、具体的に何かありましたら町のほうにお聞かせいただければ、町のほうでも十分またご相談の乗りたいと思っています。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 今ここで個々の案件についてどうのこうの言うつもりはありませんし、あれなんですけども、ただ町外者の相続の関係なり、また今あっても世代的に何世代も前の相続登記のままというようなものを行政側がしっかり把握しながら、また農業政策に生かしてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほども話ししましたけども、3の2に移りますけども、基盤整備で八手地域に今かかろうとしておるわけなんですけども、その中でいろいろな面ありますけども、現実にはもう20年、30年過ぎた基盤整備地がなかなか水田がやわらかくて大変だと。でも、俺も年だしなというような話も多々

聞きます。そんな中で、現実には個々の行政としてどういうふうな対応をとっていけるのか、私もちょっといろいろ調べたんですけども、小規模基盤整備という方法もありますし、いろいろあると思うんですけども、現実にはなかなか難しいという、今度はまとめるのが難しいというような状況で、ところが世代的には先ほどから申しているように、もう60代以上の方がほとんどで農業やっているのが現実なんです。町の行政が、だからこの整備事業にどういうふうにかかわるのか。また、八手地域に今進められている基盤整備はいいとしても、まだ出雲崎町には基盤整備していない地域結構あります。そんな中で、今後どういうふうに町が考えて耕作を進めていくのか、1点お聞きいたしたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 今農業関係、特に土地改良関係の予算が大幅にカットされた中に、ようやく復元をしまいいりまして、今私たち中山間地の整備事業についても、当初より大幅に補正でいただきました。さらに、この事業については、新年度でも進めてまいりたいということで、私たちも来月ですか、農政局あるいは県、国に要望活動するんですが、なかなか厳しい現実があるようでございます。特にこの今諸橋議員さんがおっしゃったストック事業、暗渠もこれさることながら、機場あるいはポンプ、あるいはあれは30年、40年ともう老朽化してそれを更新しなければならない。もう用水路やらなきやならない、物すごい事業費がかかるんです。そのストック事業、それに対する国の予算ももらいたいということでもう全力を挙げているんですが、なかなか手がかからない。

ただし、うちの町は、機場等々は余りないわけです。ポンプ等々も、最近導入したものでございまして、今のところ特別な配慮は必要ないかなと思いますけども、今諸橋議員さんがおっしゃった暗渠は、もう大分老朽化しているわけです。年代がたてば、あの土の中に埋めた、そして昔は土管入れまして、もみ殻入れて土かぶせて、まあまあ私の村も50年当初やったんですけども、もう全然だめになりました。ただし、地震で全部だめになりまして、たまたまそうして壊す、そういうところ出てきているんです。だから、町としましても、そういうもう年齢、ある程度歴史的な経過を経ながらその機能が失われているということになりますれば、国のそういう制度についても徹底的にまた補助金等、財源の援助をいただくという努力もしますが、町としても最善の努力していきたいと思っています。そういう希望なり、いろいろ出てまいりますれば、制度的なものも活用しながら、中には所有者の自己負担も出てまいりますけども、そういう強い希望があるとするならば、町としても何とか対応しながら、やっぱり土地条件を整備しておかなければもうつくり手がなくなりますから、そういう意味でまた個々それぞれの地域の実情等、またご要望等もお聞きしながら、できる限りの協力はしていきたいと思っています。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） きょう新聞持ってきたんですけども、現実的にはいろいろなものがあるんですけども、中山間地支援新事業として、中山間地農地ルネサンス事業という、仮称ですけども、こ

れ事業としては来年度からやるというような方向づけが出ておるんですけども、これが大体中山間地で全国で300億ぐらいの予算ですか、いろいろな面あると思うんですけども、こういうものを利用、使えるかどうか、私も内容的には把握していないもんですから、記事が出るとやっぱり頭の中にはとめますけども、内容の把握まではこの新聞記事だけではちょっとなかなか難しいもんですから、そういうものを利用しながらひとつ考えていってもらいたいと思います。

また、未整備地、まだ全く基盤整備していない点についても、また産業観光課と意見を合わせながら、今後町をどうするのかというのをひとつ描いて方向づけをしてもらいたいと思います。

最後に、減反についてなんですけども、2018年度で減反廃止というような状況が出ております。でも、米の収穫が毎年全国で8万トンずつ減っているというような状況の中で、これはなかなか減反を廃止して米をつくるということには恐らくなっていくまいかと推測されます。そんな中で、これ全部ひっくるめてなんですけども、基盤整備をしなければだめだ、あれもしなければだめだというような今の町の行政の中で、ひとつ次世代を育てる農業ということで、やっぱり面的な工事は非常に重要ではないのかと私個人は思っております。それについては、極端な話なんですけども、出雲崎でも大農は15町歩ぐらいはやっております。やはり土地基盤がよければ15でも、生産組合でもつくれば20でも30でもできるというのが今の現状ではないでしょうか。そんな中で、今後の町の行政の本当の町長のお考え、減反についていろいろな面を含めて一言お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 諸橋議員さんのおっしゃるように、平成30年度、29年度最後の減反調整が行われるわけですが、30年は廃止と。さて、これは吉と出るか凶と出るか非常に厳しい選択を迫られているというのが現実です。これは国全体、新潟県全体から申し上げますと、もう何らか減反廃止したんだから、あんた方思う存分やりなさいというようなことであれば、これは米価の下落につながるかと私は考えています。

ただ、この出雲崎を考えますと、出雲崎の耕地条件からいたしますと、転作を麦なりあるいは大豆なり行っているところまずない。それを減反が廃止になったんだから、よし、もう米つくろうという状況は、私は出雲崎はないと思う。ましてや、耕作放棄地をまた再生産、増産する、生産するための公共投資、まず現実には考えられない。私は、出雲崎においてはある程度この問題はクリアできるんじゃないかと思っておりますが、国全体、県全体からしますと、これはゆゆしき問題です。単なる手放しではやっていけない。必ず現在もう既にこの問題について、県なりあるいはJAあるいは国を挙げてワーキングチームをつくりながら、いかに対処すべきかということは今検討されています。そういう点についても、非常にこの30年度の減反廃止というものについて、私は全体の米の価格なり、需要関係、供給関係バランスを考えますと非常に危険性があるなと思っております。しかし、やはり最後は、農家がいかに手取りを高く取るかということなんです。だから、もう増産、増産に重ねて米価が下落したら元も子もなくなってしまいますので、自衛策として自らこの減反、

秩序制限と減反はやっぱりある程度取り決めしてやるべきだと私は思っています。出雲崎は、まずまず大丈夫じゃないかなと私思っているんですけど、しかし出雲崎も私は時代趨勢の流れとしてそういう問題出てきたとするならば、農家の皆さんと行政と一体となって、やっぱりその方向で協力する。ただ問題は、減反廃止による減反をしているところに対する補助金なりいろんな制度がなくなるということがどうなるのかと危惧しています。そういう点も含めまして、ことし、29年度は最後の減反となりますので、この間にしっかりとネクストのそういう状況を判断を、お互いに真剣勝負をかけながら調整をして、農家の皆さんのご理解をいただければならないんじゃないかなと、私はそう思っています。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 出雲崎は、今までの中でばら転が非常に多くて、現実的には戦略的作物の育成がなっていないというふうに自分の中では考えております。

いろいろな面ございますけれども、3の1、2含めまして、昔からことわざあるとおりに、次世代に美田残すなとか、いろいろなことわざあるんですけども、現実これを残さない和我々ここに住む住民そのもの、農家自身がなかなか大変で弱っていくんじゃないかというふうに考えておりますんで、一言そういう面を含めてご答弁いただきまして、私の質問を終わります。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 確かに子孫に美田を残すなということですが、これは昔のことで、やっぱり皆さんだってそうですよね。それぞれ自分の世代においてしっかりとやっぱり頑張っ、それなりの安定したものをまた次なる世代に継ぎたいというのが変わらぬ気持ちだと思うんですが、特に農家の場合この土地です。確かにそうだと思うんです。やっぱり今の年代、頑張っている皆さんからある程度この美田と言われる耕作条件をいい条件の中でうまい米をつくって高く売れるというような条件整備をしっかりとしておけば、次のまた社会情勢、経済情勢がどう変化してくるかわかりませんが、私は必ずいわゆる世界人口は急速に、日本は少子高齢化人口でも、世界的には50億、60億と人口はどんどん減っていくんです。ただし、飢饉だとか内紛とか問題出ているんです。究極的には、世界的にはいわゆる食料危機というものが来る可能性は十分私はあると思うんです。そういった観点からして、私はやっぱり今ここに持つておる我が出雲崎町の約500ヘクタールですか、この土地をしっかりとやっぱり後世に残すという気構えで耕作をしている人、また私たち行政も前向きに対応していくべきだと私は思っています。

そういう意味で、先ほど来からいろいろご質問出ておりますが、これを総合的に勘案をしながら、この最後のとりである出雲崎のこの美田をやっぱり将来に残すということは、もう大事な出雲崎町の大きなまた財産だと私は思うんです。そういうことで、またしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（山崎信義） 以上で8番、諸橋和史議員の質問を終了します。

この際、しばらく休憩します。

(午前10時16分)

---

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

---

◇ 仙海直樹議員

○議長（山崎信義） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） おはようございます。早いもので、ことしも残すところ半月余りとなりました。年の瀬も迫りつつ、何かと気ぜわしい時期ではございますが、本年最後の質問者になりました。よろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。まず、質問項目の1番目でございますが、川西地域の農地について順次お伺いをしてまいります。これから私が申し上げるこの農地は、川西字谷地、泉根、別ヶ谷字及び川西字セキ下の場所でございます。わかりやすく言いますと川東団地から吉水橋のところの田んぼ等でございます。この農地は、農業振興地域に関する法律、いわゆる農振法でいうところの農用地区域外になっております。農振から外れているわけでございます。そのために農業振興等の各種補助事業の対象地外であるために、耕作を行う上で不利益をこうむっているわけでございます。このようなことから、ことしの6月の定例会で議会に農業振興地域に関する法律による農用地区域に編入することを求める請願が出されました。継続審査となり、9月議会の常任委員会で審議し、常任委員会の会議録のとおりでございますが、地権者全員の総意が得られていないなどの理由で不採択とすべきものとし、本会議において採決した結果、反対多数で不採択となったわけでございますが、このことについて、町長はどのようにお考えになるかお伺いをいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員さんの第1点の第1回目の質問にお答えしますが、川西地域の農業振興に関する請願については、地権者全体の皆さんの同意が得られていないように聞いておりますが、議会の社会産業常任委員会の中で川西地域の現状をよく調査をされた結果、不採択ですかとなったものと思っております。

今後につきましては、やっぱり地権者の動向やお考えをどう変化し、結論が導き出されるのかというものを見きわめながら、また地権者全員の方々のお考え等もお聞きをしながら、行政に申し出があるとするならば、議会の皆さんとも十分検討をしながら結論出していきたいと思っておりますが、やっぱり究極は、この後またご質問いただくわけでございますが、地権者のお考えが那邊にあるの

かというものをしっかりと見きわめて、そのご意向に沿うというのが我々の考え方でないかなと思っておりますので、申し上げておりますように、今後またどのような働きかけがあり、またそれぞれの皆さんのお考えが結論が出るのか見きわめてまいりたいと思っております。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 2番目の次の質問に移りますが、この土地、過去にこの今私が申し上げた土地なんですが、川東団地が小木の方向に向かって、いわゆる吉水橋のほうに向かって造成を行うという3期工事、分譲を行う構想があったと私聞いておりますが、このために今ほど私が申し上げた農地等をこの農振法から平成元年に外しているということで私は聞いているのですが、その辺について間違いがないか確認が1点と、そしてまたこれどういった経緯でもし外されたのであれば、その経緯についてお伺いしたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） この農振法に基づく農用地、農外地、この指定については、昭和61年にこの青地、白地の色分けがされた。元年ではなかったというふうに私担当からお聞きしております。

そういうことの中で、昭和63年、竹下内閣のふるさと創生1億、これを原資としてまず住宅団地をつくりたいということで、あれがたまたま白地であったということが幸いして着手したというのが今までの経過でございます。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 今ほどの町長のご答弁ですと、私元年というふうに聞いていたんですが、61年ということで、それよりもまたもう二、三年前の話になってしまいますが、これ竹下内閣で川東を第1期、2期と造成して分譲していったのに続いて、いわゆる私が今ほど申し上げたその3期工事に係る部分について、その吉水橋のほうに向かっていくことがやっぱりいわゆる地権者の中にも、約束までとはいかないかもしれませんが、そういったようなお話があって現在まで至っているかどうか、その辺大分昔の話になりますが、ご確認お願いいたします。ご答弁をお願いします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 川東団地第1期、第2期工事進めたわけでございますが、確かに延伸という考え方もあったんですが、当時はまだこの農地に対するいわゆるその愛着といいましょうか、いろいろ問題もございまして、私は逆に個々にお当たりをしたわけじゃないですが、この延伸については、地権者の皆さんで相当のアレルギーがあったやに聞いております。そういう点で、ひとまず川東だけが場所じゃないということで深町、そしてまた山谷、松本というふうに団地造成を進めているというのが現状でございまして、川東全てをあの用地を住宅団地あるいは工業団地ということで進めるというようなお話はしておらないというのが現状ですので、地権者の皆さんもご理解いただいているんじゃないかなと思っております。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 地権者のほうからこの61年に外したことについて、地権者側のほうから外してほしいと町に申し出たのか、町が川東の造成を含めた中で外されたのか、その辺はどのようなになっているかはちょっと通告にないんですけど、その辺はご存じでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） この線引きについては、やっぱり私の知る範囲内では行政として、いわゆる農地以外に住宅団地あるいは工業導入団地というような一応の主要道路なり、拠点を見きわめながら、行政としての色分けはこういうふうな形で考えたいんですが、最終的には地権者の皆さんがどういう判断を下され、理解をされるのかというのが原点だったと私は思います。私は、そのときにおらなかったわけですが、流れとしてはそうだったと思うんです。行政側がやっぱり町全体の土地利用を考えたときに、主要道路なり、主要拠点等々の中における、これは農地として活用するよりも団地なり、あるいは企業誘致に資する土地という判断をしながら、行政側としての一応色分けをしながら地権者におろして、地権者の中で皆さんが可とするか否とするかという最終的な判断をいただいた中における線引き、これは当然そうあったと思います。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） おっしゃるとおりで、やはり行政側が示して、あとは地権者がどう考えるかだと思います。

61年ということなんで、町長は63年に当選なされて現在に至っているんで、ちょっと前の話になってしまうんで、あれなんですけども、やっぱりそういったものがずっと地権者の皆さんにもありまして、いわゆる地権者としても今まで川東、出雲崎でまり団地とか深町とか、第7次にわたって町も分譲、造成を進めていっています。そういった中で、地権者の皆さんとしても、次は川東に来るんじゃないかという思いがずっと今まであったんじゃないかなというふうに推測もしますし、またそういった話も伺っているわけですが、そういった中でやはりいつまでたっても川西の、川東というんですか、今私が申し上げた土地の順番が現在まで来ていないわけなんでございます。

3番目のほうの質問にそのまま入ってまいりますが、今後町としてまた宅地造成を行っていくことが考えられるわけですが、出雲崎の町の総合計画、後期基本計画の中にもございますが、住宅団地の造成、あるいはまた老朽化した町営住宅の建てかえなど考えられていくわけですが、今後こういった今私が申し上げた川東の川先の土地は、そういったことが活用、その土地を次に活用する考えが町長の中にあるのかなのか、その辺についてお伺いをいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） なかなか難しい質問でございまして、即断即決かくあるべきということは、ちょっとお答えをできません。

現状としまして、今松本南団地、東団地と名称されると思うんですが、また皆さんのご意見を聞きます。あそこで23区画造成するわけです。この分譲がどういう形になるのかちょっと見きわめて



まいりたいなど、私はまず思っているんです。今まで幸い1区画も残ることなく、保有している土地はなく、全部売れて全部家が建っておりますので、非常に成功裏に終わっているんですが、この後松本23区画がどういう分譲の中で推移をするのか。今回またぜひ買ってもらいたいという広告宣伝のための予算を皆さんにお願いしているわけですが、そういう結果を見ながら対応していきたい。

要するにこれからは、ある識者も言っているんですが、農村あるいはその過疎地域をよみがえらせるということになってきますと、政策の一つ一つの分野においてオールマイティーではなくて、その政策を進める一つの核となる成功裏にいかにか果実を生み出すかというものに注意深くしっかりと対応しないと失敗するぞということが言われているんです。だから、今まではどこにつくっても売れたという時代ですが、今度は交通関係とか道路関係とか駅の近くとか買い物条件とか、いろんなものが加わってまいりますので、その辺を見きわめながら、やっぱりつくった以上売らなければならない。その当時は失礼ですが、三島でもはなみずきでも中之島も物すごく土地があいてぼうぼうと草生えています、ああいう事態を招いてはならないです。ましてや、あれは土地開発公社のお金でしょうが、それにしたっていろいろと負担はかかっているわけですので、やっぱりつくった以上は必ず売って、そこに住んでいただくというのが我々の基本構想ですから、仙海議員さんの今のご質問に対しましては、もう全然視野に入れないというんじゃないですが、やっぱり全体を見渡しながらいわゆるその政策的な、資本投下した以上はそのものをしっかりと効果あらしめるというのが私の考えですので、今おっしゃるこれからの分譲、あるいは確かに公営住宅も老朽化しております。何とかしなきゃならんと、もう時期来ています。そういう点も検討しながら、適地をどこに定めるかということは、これはまた議会の皆さんしっかりと総合的にまたいろいろご意見をお聞きしながら次を進めてまいりたいと思っていますので、今どうするか、川東。だから、白地にしておいてくれというようなことを私ちょっと言い切れない。もしそれができないと、地権者の皆さんに大変な迷惑かけますので、地権者の判断において農地として活用したほうがいいのか、将来的に期待を持つのかというのは、地権者の皆様のご判断にお任せするというごことをご理解いただきたいと思います。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 地権者のご判断と言われますと、これやっぱり地権者の皆さんはますます悩むというか、困るというか、今までのこの61年からの状況がまたさらに続くような感じで、非常に頭を悩ますのではないかなというふうに思います。町の方向が時代のいろいろ変化もありますんで、ここで町長のほうでやる、やらない、はっきりとしたご答弁はできないことも、そうなった場合できなかった場合また困りますんで、そういうご答弁になるのかなと思いますけども、やはり今松本の団地、東のほうで16区画になるんですか、16区画。今南のほうで7区画、この議会であれ宣伝の予算とりまして、来年の4月には宣伝をして販売の運びになると思うんですが、今回その松本の土地を選定するに当たって、専門の業者のほうに委託をして、町の土地のほうでどういう土地がある

かというのを見てもらっています。

そういった中で、業者のほうも町内で9カ所の第1次の評価の中でいろいろ下のほうから入りまして、松本の含めて9カ所、そうした中で4カ所に絞り込んで、そこには小釜谷ですとか山谷ですとか、そして今の松本、川東、こういう4つが挙がってまいりました。そういった中で総合的に判断をして松本に決定して造成。次いで、やっぱり川東が2番目の評価だったわけでございますので、こういった経緯からしても、次に行くのであれば当然そういった専門業者の見た目でも次は川東ですよという一つの結果も出ていますんで、そういったところで次は川東に来るのかなというふうな感じも私感じているんですが、今の町長のご答弁ですと、その辺については明言は避けるという感じになっておりますが、農業する人から見れば農振、いわゆる地域に入れて、やはり入れてしまえば今度造成することは非常に難しくなるわけですが、農業する方から見ればいわゆるそういった農地域内に編入して、そして農地のいろんな農業する意味で制度が利用できる、補助が受けられる、それにこしたことはないんですが、町のほうも住宅あるいは宅地造成、そういったので迷っているという言い方もあれですけども、であるならばやはりそういった制度も使えないで農業関係者も困っている。逆に編入してしまえば、町としてもある程度候補に挙がっている土地が使えなくなるということであれば、今度町としてそうしたところに独自に町の単独事業か何かで、今回も9月ですか、水を吸い上げるポンプの補助を出しておりますが、そういった感じで、受けられないのであれば独自でそういった部分を後押ししていけないか、その辺について例えば町が農道整備するというのはちょっと難しいと思いますが、いろんな考え方もあると思うんで、その辺について後押しすることはできないかどうかご答弁をお願いいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 当然農地所有されている方々がそういう国あるいは県の補助制度を入れないで自力でやるということになってくると、大変な負担も出てまいりますので、その状況の中でこんなことを言っただけ失礼なんですけど、やっぱりあの平たんの土地の区画を整備して若干の暗渠にするということになると、要するに中山間地総合整備事業なり、いろんな制度を入れますと、そのいわゆる制度の中でやるには物すごく経費がかかるんです。それに対する負担は確かに5%、でも町としてもその制度を取り入れてそれに着手するまでのいわゆる経費というのは物すごくいんです。かかるんです。だから、逆に個人的にある程度耕作しやすいような状況にかく、平らな場所ですから、整理をしながら暗渠にするとなれば、案外事業費は安く、それに対する町もいわゆる互助規則ございますので、できるだけまた応援するということは必ずできます。

だから、そういう点もご検討いただいたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですが、これは今申し上げた農地、農振法の青地にした場合には、仮に基盤整備をすると整備が終わってから8年間は転用は絶対これはできないんです。そういうことですので、地権者の判断がどうなるか、しばらく待ちながら基盤整備をして、次のネクストを狙うかということも、これは私はやれとかやらん

とかということとはなかなか言い切れる問題ではございませんが、ただし今質問いただけたものについては、町としてももし地権者がご要望あれば計画していきたいと思っています。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 町長、今また先ほど繰り返しになっちゃうんですけども、地権者の気持ちがというお話をおっしゃいましたが、地権者は町の考え方のほうをやっぱり求めているわけでございまして、町がもうここはやりませんということであれば、もちろん単独補助とか何とかじゃなくて、もうやっぱり行政と話をして農振に入れて、じゃ農業をやろうかという話にもなりますし、町がやるのであれば、私が伺ったわけじゃないけども、そのためにずっとここまで年月たっていますんで、ある程度その理解は得やすいんじゃないのかなというふうに考えておりますが、いずれにいたしましてもかなりの年月が過ぎておりますので、またしっかりと検討していただいて、方向性を示していただきたいというふうに思っております。

それでは、質問項目の2番目のほうの街なみの活性化のほうについてお伺いをしてまいります。町は海岸部の妻入りの街並の保存や地域の活性化を図るために、景観形成重点地区を特区として、住宅の修景、こういったものの促進や空き家を活用した楽市空間という整備を行うこととしておりますが、この楽市空間というものはどういったようなものになりますか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） この楽市という語源というか、ことについては、戦国武将の織田信長が領国の商工業を発展するために行った楽市楽座、これを思い浮かべる方がまず多数だと思っております。これに倣って行政側からも仕掛けができるんじゃないかということから楽市空間の整備という名称を打ち出しておるわけでございます。

私どもも、大漁さかなまつり、美食街めぐり、観光ガイド、フォトコンテスト等といろいろ詰めておるんですが、残念ながらふだん余り街並に足を運んでいただけておらない、お茶を飲んだり、軽い食事をしたり、地域の話聞けるような店が今のところまずないというのが残念なことだと思っておりますが、今楽市空間の整備というものは、かねがね申し上げますように、何とか妻入りのこの街並の中に軽い食事あるいは体験というものをできるようにするのができればなというふうに考えておるんです。

ただ、これが全て町が、行政側がそういう拠点をつくって、若干であります、やってくださいというようなもう時代はなかなか難しいんです。先ほどからちょっとお話がありますが、本気になって生業として勝負をかけて、いかに独自の食べ物なり、いろんなものをお客に提供してやるかというのが私やっぱり大事じゃないかなというように思っておりますので、しかしさりとて全てそういう自主的な判断、あるいはまたお気持ちだけを受けとめておっても、期待してもなかなかだめですので、時には町としてそういう場を提供しながら、どうですか、皆さんやっていただけませんかというようにすることも必要だと思うんです。そういうことも、今後やっぱりある拠点については行

政側としてもひとつ考えていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思っているわけですが、いずれにいたしましてもやっぱりこれから、本気でやっているんですが、なかなか結果が出ないというのが一番の気持ちです。

まして、その中に少しずつまた店を開いたりしていただいている方がございますので、何とかそういう楽市楽座といいましょうか、そういうもの、昔のあれに倣ってひとつ頑張っていきたいなというふうに思っておるわけですが、なかなか言うはやすし行うはかたしで、難しい面がたくさんございますが、さりとて難しいから手をこまねいてじゃなくて、これから積極的にまた進めてまいりたいなと思っています。

最近出雲崎も、この前バナナマンのグルメですか、あれが紹介されたら、例えば心月輪は物すごくお客さんが増えているんだ。やっぱりそういう時代です。だから、やっぱりそういうさっきも申し上げました出雲崎町の情報発信をしっかりとやって、大勢の皆さんがおいでだ、もう徹底的にやろうと思うんです。それには、やっぱりそれを売り込む材料がないとだめなわけですから、私はやっぱりあのテレビ放映は大きなまた町の起爆剤になっているというようなことを考えまして、これからはまたそういう面も兼ね合わせながら、この妻入りの街並の活性化というものを何とか一緒にひとつ見つけたいなと思っています。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 今町長ご答弁の中に、行政側がやるのも非常に難しい。あるところについては、また場所の提供もという話も若干されていまして、本人、個人がまた本気になってやってくれる人が出てきていただきたいというようなニュアンスのご答弁をいただいているんですが、なかなか個人でやるといっても、例えば今がんばる街なみ支援助成金ですか、町のほうもそういった海岸地区のその特区、あるいは今議会で私ちょっと初日に課長にもお伺いしたんですが、そういったものでお金を支援してよそから来た人、あるいはそこに店を構える人にも補助をして応援していくものも町としても設けているんですが、なかなか前に一度やられた方も残念ながらなくなってしまふ。昨年については、利用者もいないという状況で、やっぱりなかなか個人といえども難しい面があるんじゃないかなというふうに感じております。

そういった中で、当然この楽市区空間の話になってまいりますと、旧津又邸が妻入り会館の2軒柏崎寄りになりますかございますが、その活用というのはどういったように考えていらっしゃいますか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 津又邸改修につきましても、ちょっとまた議会の皆さんにお願いをしながら、建物全体のいわゆるその構造、それをどう活用すべきか等々、造形大学に委託をして結論は出ておりますし、成果品もいただいているんですが、私はどうあってもあの成果品をそのまま活用はできないと。しばらく待つべきだと。妻入り会館もそうでした。はっきり申し上げまして、いわゆる専

門家からご提案をいただきましたが、そのときも私は大学、皆さんがおいでになったとき申し上げた。あんた方のような、こんな机上で計算をし、机上で考えたようなものが果たしてできますか。できた暁に維持管理は誰がやるんですか。無視されるようだったらどうするんですか。絶対もうお願いしたんですが、参考にはしましたが、全く白紙に戻して今の妻入り会館にしました。

だから、私たちも今回の地方創生もそうですが、コンサル入れなかったというのは、私はやっぱりそういう苦い経験があるんです。やっぱりコンサルというのはきれいに形よく、もう何でもできるんです。机上で書いて、そうして金がかかったっていいんです。私はそういうわけにいかない。もうそうやって既存のものを残すことも大事だども、今のあの構造から地震対応からして、なかなかああいうことじゃできないというので、はっきり申し上げまして、結論出ているんですが、私はだめだと。こんなものを進めたら大変な経費と将来に禍根を残すと。もう少し十分検討すべきだというので保留しています。やっぱりもう十分ひとつ私は、ああいう大きな事業費を投入するときは、唯々諾々としてああ、専門家が出したんだからそれでいいんだ、そんなことじゃだめです。もう徹底的に精査をして、本当に出雲崎らしき、また大勢の皆さんがおいでいただく活用方法、耐久度のあらゆる面から検討しないと、昔の文化とか昔のその遺構に沿ってそれをやる、もう絶対だめです。私はもうノーだ。だめだ。こんなものやったら大変なことになるということで保留していますが、改めて仕切り直しで、参考にさせてもらいますが、皆さんとまたよく検討する。もう相当の経費を投入しなきゃならんわけですから、早まっちゃならないです。仙海さんのおっしゃるような拠点にしたいんです。するにはどうするかということをもう少しやっぱり我々の、皆さんのお力を結集してやったほうが間違いないと思います。いや、そんなこと言うと大学さんに怒られるけど、いや、これは大いに勉強させてもらうんです。検討しますが、それを全部私はノーじゃないんです。勉強したものを参考にしながら、町なりきにアレンジしてやっていくべきだというふうに考えていますので、津又邸についても、もうしばらくお時間をかりてやっていきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 大学側に、先方をお願いして、5つの案が示されたと思います。そういった中で、皆さんの中にも参加された方もいらっしゃるかあれですけど、海岸公民館においてワークショップといいますか、約30人ぐらいの町民の方を含めた中でそういったワークショップが開催された中で、喫茶店というんですか、そういったお休みどころみたいなものがきっと一番のいいんじゃないかなという案に上ってきたというふうに伺っているんですが、私は旧津又邸については、やはりまずしっかりと保存をして観光客の皆さんに見ていただくというような施設にするべきではないかというふうに思っております。

実際本町に観光で来られる方が妻入りの家屋を見学といいますか、見ていただける場所というのはどこがありますか。やっぱり妻入り会館は、もうこう言っちゃあれですけど、全然つくったもん

なんで、ちょっとうまくないと思いますんで、津又邸については、明治の後期から大正の初期の建築と言われていて、100年以上が経過しているというふうには伺っておりますが、これ修復をかけていけばもちろん相当の価値が出てくるというふうに思っておりますし、例えばそういうお休みどころですとか、そういった喫茶店あるいはこういったものがあるかあれですけども、そういったものにしていくとなると、本当にもう莫大なお金がかかってくると思います。そういった面からしても、100年たっている本当のと言っちゃあれですけども、妻入りの家屋をやはり保存をして訪れた方に見ていただくというのも、一つの利用方法じゃないのかなというふうに考えておりますが、その辺について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海さんの今のご提案も一つの考え方だと私は思うんですが、そこで居住したり、店を開いたりというよりも、もう本当の旧来、この3.6キロも連たんをする妻入りたるものは、原点はここですよというものを古きよきものを残すという考え方もきっとあります、やっぱり。それを改造して居住したり、泊まったり、喫茶店を開いたり、食べ物を食べたりというようになると、これはもう大変なんです。それも、私は一策だと思っているんです。提案としてはそういうものが入ってくる。そうすると莫大に、ましてあの建物自体を残してなんか絶対できない、危険性があって。おっしゃるように、これが本当の原点の妻入りなんだよと。百数十年の歴史を重ねているんです。そういう姿を見てください。こういうものであれば、これもまた一つの、私はやっぱりご提案は重要なまた一つの提案だと思います、全体的な中においては。そういうことも考慮しながら、十分また皆さんのご意見を聞きながら、誤りないようにしっかりとやらせてもらいますので、またよろしくひとつお願いします。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 保存するにしても、今の現状ですとやっぱりかなりの費用がもちろんかかってきます。まして、その喫茶店ですとか何かアトリエですとかというふうに、住んだりというふうな話になると、それよりまたさらにもうお金が例えば10倍とかもつとかかるわけなんで、私出雲崎のそういった妻入りに携わっている識者の皆さんも、やっぱり保存というのを望まれているんじゃないかなというふうに思います。そういった意味で、またご検討いただきたいというふうに思います。

それで、次の2番目のほうに移りますが、町なかに人を呼び込んでくるには、やはり天領の里との連携というものが非常に大事になってくるのかなというふうに思っております。天領の里にいられたお客様を町の中にも回遊性を持って呼び込んでいきたいというところで考えているわけですが、このたび町が寄附を受けて解体工事を行った尼瀬3区の土地、解体が終わっておりますが、あるいは天領の里から町の中に入ってくるところに、諏訪本町地内になりますか、津波避難路に向かってくる小路の脇に今売り地として約48坪ですか、土地があるんですが、こういったようなところを活用して、観光客が町の中に入ってくるような仕組みをつくっていかねばならない、

回遊性を持たせていかなければならないなというふうに考えておりますが、その辺について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 今仙海議員さんのおっしゃったように、ご寄附いただいて私たち今あれを取り壊して更地にしておるわけでございますが、いろいろ皆さんは活用どうするのかというふうに注意深く見守っておられると思います。

現実的に申しますと、最近やっぱり空き家なりそういうものに対して、町でどうでしょうかというお話もいただいているんです。ただし、町はやみくもにそういうご提供いただいたものは全て受けて、全て解体をして更地にするというわけにはまいらない。やっぱり全体の町の計画の中で、その土地なり、建物を必要であるや否やをしっかりと検討して、将来の出雲崎町の、今仙海さんおっしゃっているような天領からそのいわゆる街並、そういう導入線としての必要性なり、あらゆる観点を総合的に判断をしながらやっていくべきだと。今もそういう問題が出ておるんですが、間もなく大分そういう空き地も整備されております。羽黒町でも今そうなんです。今尼瀬もやっておるんですが、まだそういう箇所が出てこようかと思っております。そういうものについても、今即その更地をかくあって、かくあるべき結論を導き出してやるというんじゃなくて、そういうところが出てまいりますから、全体の今先ほどからおっしゃる妻入りの街並、天領あるいは史跡あるいは良寛なり、そういうものとどう結びつけるかという、もう総合的に、複合的に効果のある策を練っていかないと、場当たりのああ、これやったからこれを、これはこれでというふうになると、必ず悔いを残すということになるかと思っておりますので、そういう箇所が随所出ております。今後も、ちょっとまた町も今対応しなければならない課題もございますので、そういう点を一体的に含めてまたこの空き家対策とあわせて観光等、またそういうその妻入りの街並の活性化等々と総合的にどういう判断でその土地を活用するかということについて、これからまた検討してまいらなきゃならんなど思っておりますので、今あの更地を住宅を建てますとか、今おっしゃるような通路にしますとかということ、ちょっと早計じゃないかなと思っておりますので、全体計画の中で価値ある、いわゆるその出雲崎町の将来に資するそういう公共的なものにしていきたいなと思っておりますので、また皆さんもごらんになっているわけですので、周辺住民の方いろいろ、私たちは余り考えて、皆さんここ空き地ですが、どういうふうにお考えですかということ、ちょっとなかなか聞き取れない。そういう点、皆さんはまたいろいろお聞きになっていると思いますので、町民の声もしっかりと受けとめさせていただきながら、今後そういう土地の有効利用を考えていきたいなと思っております。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 今通路という話が出ましたけど、私は通路にするというお話ししているんじゃないんですが、尼瀬3区で今解体工事が終わった土地というもの、利用計画というんですか、どういったような目的といいますか、今後の使い方、活用の仕方というのは、ではこれからということ

なんでしょう。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 目的あって取得なり、いわゆる寄附を受けたんじゃないじゃなくて必要、今申し上げたように将来的に活用できる可能のある土地なりについては寄附をいただいて、場合によっては買収もさせてもらうということで、今あそこに何をやるということの中で結論出して土地を寄附をいただいて取得し、あるいは解体をしたということではございませんので、その辺はひとつまたご理解いただきたいと思います。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） そういったような土地をやっぱり活用していかなければならないというふうに思うんですが、私今ほど申し上げた天領の里から津波避難路に向かっていくところに、自動車は通れないんですが、真ん中に建っていますんで。あそこを通っていくところの脇に、先ほど申し上げた約48坪ぐらいの縦長の土地があるんですが、ああいった売り地ですよ、あの看板立っていましたが、そういったところを活用して、建物か何かで物を売ったり、食べたりというのができないのかなというふうに、非常に何かあその場所は将来的にいいんじゃないかなというふうに思っているんです。

というのは、天領の里から真っすぐ見たときに見えるんです。天領の里の駐車場といいますか、天領の里からあその真っすぐ通って避難路に上がるところはやっぱり見えます。天領の里は、施設を利用される方だけでも年間10万人というお客さんが訪れていますし、施設を利用されない方も含めると、もっと大勢の方があそこに、今ポケモンなんかもありますけれども、そういう利用されない方、海を見に来る、夕日を見に来る、施設は利用しない。そういう方も含めると、その10万という数よりはるかにもう多くなるわけですが、ああいった天領に来られた方が町の中を見たときに、見える場所に何か例えばのぼりが立っていたりとか、店が出ていたりとか、椅子が置いてあったりとかというものがあると、ああ、何かあるな、行ってみようかなという気にやっぱりなります。中側のほうにいい施設があっても、なかなか目に触れないと、例えばそこに看板か何かを立てていても、なかなか行くきっかけにはなりません、やはり目に見える道路渡ってすぐですんで、行ってみようかなというふうに、そういった気になるんじゃないかなというふうに思っております。

そしてまた、あそこは真っすぐ町のほうに向かっていただければ、突き当たりが大黒屋さんになっていると思いますが、そこから例えば右のほうに曲がっていけば、今尼瀬の解体した3区の大きな土地がございまして、ぐるっと小さいですけど、回ってきて天領に戻ることもできますし、先のほうに行けば代官所稲荷とか、石油のとか、獄門台のほうまで行けますし、また尼瀬のあちらの地域は、妻入りの街並が残っている、本当に昔のまんまの感じの本当の妻入りの街並のお宅がずらっと並んでいますんで、そういったものを見られる方にも非常にいいんじゃないかと思っておりますし、その



まま避難道を上って上のほうに上がっていただければ、善勝寺さんのほうになりますか、お寺様のところから四軒寺がありまして、またおりてきてまた新潟方向のほうに行けば、今度は新津邸もありますし、今言う津又邸も、妻入り会館もという感じになって、一つのルートができるんじゃないかなというふうに考えております。

いろいろ今申し上げましたが、頭の中ではこういったような感じでイメージ的なルートができているんですが、私が最初に申し上げたその今売り地になっている部分が非常に使い勝手にしてはおもしろいんじゃないかなというふうに何となく見えますんでという、町長先ほどおっしゃいましたが、行政が建物建ててやるというのも非常に難しいという話も先ほど申しましたが、その土地を売り地を活用していく考えというのは、どんなお考えお持ちですか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） いろいろご提案をいただいておりますが、観光は食べて、手で触れ、感覚でいろいろ面の要素があるんですが、今仙海さんおっしゃった目でやっぱりその全体、よし、行ってみようかという、私たちも例えば1人で散策していると、ちょっと珍しいところへは行ってみようかなという気持ち、行きますわね。そういうことも必要なんです。だから、いよいよ来年はいわゆる佐渡金銀山が世界遺産に指定されるかどうか正念場ですが、皆さんどうですか、ご金蔵建てる。ご金蔵、いや、町は各所に佐渡があった、金を納めたところあるんです。だから、仙海さんおっしゃるように、外から見た、おお、あれがいよいよ佐渡から上がった金銀納めた蔵かというあれも、いや、事実出雲崎あるんですから、場所はここだということで、あそこだってできるんです。歴史はつくるんじゃないくて、あるんだ。あるものを町は、いやここはきちんと跡でしたよということでそこへ、そういうこともいいことじゃないでしょうか。

いや、ご提言はしっかりと受けとめて、先ほどから申し上げますように、十分ひとつ検討して、せっかくの土地ですから、有効に活用させてもらいたいと。ご提案はしっかりとまた受けて、総合的に判断をしながら、今言うご金蔵でも建てたらどうかなというような感じをします。豪儀な、何百万、何億もかけしゃだめだども、人がおお、格好いいな、行ってみようかなというような、そういうものは必要と私は思います。いや、ご提言はしっかりと受けとめて、また検討させていただきます。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 本当にご金蔵でも、お休みどころでもいいんですが、そうやってお客さんを町の中に入ってもらって町を見ていただくという、そういう回遊性を持たせていくのは、本当に非常にこれから大事なことになる。天領の里には来ていただいているけど、あとはそのまま帰ってしまうなんていうようなことでは、やっぱりせっかくの街並ですので、空き地というんですか、土地を活用してやっていただきたいと思います。

海岸地区には、出まえ議会等でもいろんなところで話が出ていますが、本当に空き地、空き家が

目立っております。また、空き家になったお宅が今度はまた解体を始めることになってきて、歯抜けの状態になってきているところも多々見受けられるんですが、先ほど町長私どもが行って話を聞くのはなかなか難しいというふうにおっしゃっていましたが、町長のほうで腰を上げていただいて、そして地域の方と本気で話をしていかないと、この妻入りの街並、だんだん空き家になって解体されて、やっぱりいずれは絶えていってしまう、本当にそういった危険性があると思います。そういった中で、やっぱり歴史的にも非常に価値のある街並です。本当に私も町長も今ここにいる皆さんも、そういった気持ちは恐らくみんな共有していると思いますので、ぜひこの楽市空間、そして地方創生事業を使って活性化に努めていっていただきたいというふうに思っておりますので、最後に町長の決意をお伺いして私の質問を終わります。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、やはり仙海議員さんおっしゃる結論は、妻入りの街並にそういう商業施設なり、そういう店を開く、地域の皆さんのご理解と歓迎的なあれがないとまず成功しないんです。だから、今仙海さんおっしゃるように、私は今この空き地あきますが、どうしますかというんじやなくて、これについては私たちがやるんですが、やっぱりそういう拠点なり、そういうものを施設をつくる、住民の皆さんのしっかりとのご理解とご協力をもういただくということが大前提です。それがないと、出店しても皆さんが孤立しちゃうんです。周囲の皆さんが本当に理解してもらって、いや、ここに店を開く、大勢の皆さんがおいでになる。そうなれば家の周りを皆さん歩いても、いや、迷惑で嫌だと言われると、だから私たちもいろんなところに行きます。よく皆さんも、理解していただいている。そういう理解がないと、観光客、旅行客は行かないんです。私は、最後は今おっしゃるようにそういう拠点をつくる、何をするにしても、周囲の住民の皆さんのしっかりとご理解とご協力が絶対大事だと思います。そういうものなくして町が行政的にやると、必ず反発なり、失敗をする可能性がありますので、これは十分ひとつ検討してまいりたい。そういうふうに周知してまいりたいと思います。

ただ、私はこれをどうしたらどうでしょうか、皆さんどう考えますかということは、ちょっと私たちが今聞かせていただいた方々に対して、これもらったんだが、これどうしますかというようなことではなくて、それは全体構想の中でここにこういう拠点、ここにこれをつくる、そのときには地域住民の皆さんにしっかりと話をし、理解をいただいて、協力をいただくということが大前提にしないと必ず失敗するんです。そういう点はしっかりと進めてまいりたいと思います。

○議長（山崎信義） 以上で9番、仙海直樹議員の質問は終了します。

これで一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前11時24分)